

第2回「今後の経済財政動向等についての点検会合」議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2014年11月13日（木）9:59～11:57
2. 場 所：官邸2階小ホール
3. 出席者：
 - ＜有識者・専門家＞

今村 聡	日本医師会副会長
大日向雅美	恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授
清原 慶子	三鷹市長
木暮 弘	UAゼンセン常任中央執行委員（流通部門担当）
宍戸駿太郎	国際大学・筑波大学名誉教授、日米・世界モデル研究所代表
白石興二郎	一般社団法人日本新聞協会会長、 読売新聞グループ本社代表取締役社長
山屋 理恵	特定非営利活動法人インクルいわて理事長
吉川萬里子	全国消費生活相談員協会理事長
吉田 大樹	労働・子育てジャーナリスト
 - ＜政府側等出席者＞

甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
黒田 東彦	日本銀行総裁
宮下 一郎	財務副大臣
 - ＜経済財政諮問会議有識者議員＞

伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
高橋 進	日本総合研究所理事長
新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 有識者・専門家からの御意見
 - (2) 意見交換
3. 閉 会

(配付資料)

- 資料1 今村聡氏提出資料
- 資料2 大日向雅美氏提出資料
- 資料3 清原慶子氏提出資料
- 資料4 木暮弘氏提出資料
- 資料5 宍戸駿太郎氏提出資料
- 資料6 白石興二郎氏提出資料
- 資料7 山屋理恵氏提出資料
- 資料8 吉田大樹氏提出資料

(参考資料)

- 第2回「今後の経済財政動向等についての点検会合」出席者
- 本会合においてお伺いしたい内容について
- 「今後の経済財政動向等についての点検会合」の公開について

○冒頭挨拶

(甘利大臣) ただいまから第2回「今後の経済財政動向等についての点検会合」を開催する。

本会合は、消費税率引上げに係る経済状況等の総合的勘案の参考とするために、幅広く国民各層の有識者・専門家の方々から御意見を伺うものである。

本日は、9名の方々から御意見を伺いたいと考えている。

政府側からは、経済財政諮問会議の有識者議員の方々、黒田日銀総裁、経済財政政策担当大臣である私が御意見を伺わせていただく。

また、今日、財務大臣が公務で出席ができず、宮下副大臣が遅れて出席をする予定である。

○有識者・専門家の紹介

(甘利大臣) 順に有識者、専門家の方々を御紹介する。今村聡日本医師会副会長、大日向雅美恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授、清原慶子三鷹市長、木暮弘UAゼンセン常任中央執行委員、宍戸駿太郎国際大学・筑波大学名誉教授、日米・世界モデル研究所代表、白石興二郎一般社団法人日本新聞協会会長、読売新聞グループ本社代表取締役社長、山屋理恵特定非営利活動法人インクルいわて理事長、吉川萬里子全国消費生活相談員協会理事長、吉田大樹労働・子育てジャーナリスト。

○有識者・専門家からの御意見

(甘利大臣) 本年4月の消費税率5%から8%への引上げによる経済社会、国民生活等への影響。そして、財政、社会保障をめぐる課題。さらに、来年10月からの消費税率8%から10%引上げについての意見、必要な対応等といった観点で皆様の御意見をお一人ずつお伺いし、その後、意見交換を行いたいと思う。

(今村氏) 日本の医療の質は、平等で非常に質が高いということで世界的な評価が極めて高い。この高い評価を得ている日本の医療制度も、少子高齢化、超高齢化あるいは医療の高度化によって、制度疲労が徐々に起こっているということは間違いない事実である。

医療制度は一度壊れると再構築は大変困難であり、一度壊れてしまえば、将来的に大きな社会的コストが必要になる。今後も世界に誇る日本の医療制度を維持していくためには、まずは十分な財源が必要であり、国民の皆様にも、日本の医療の状況を正しく理解をしていただいた上で、負担をお願いしなければならない。

2ページはOECDが世界の医療の評価をしているものである。平均寿命から、健康状態の自己評価、若年死亡率、がん死亡率など、各項目について、医療の通知表ということで、Aが一番高い評価、Dが一番低い評価となっている。日本は、呼吸器の疾患による死亡率と健康状態の自己評価以外は全てAである。それに比較して例えばアメリカの状況は、健康状態の自己評価だけはAでそれ以外は全てB以下である。日本国民が今の日本の医療の状況を正しく理解していただかなければいけないと思う。

今、政府は健康寿命の延伸と言っているが、その中で一番大きな要素は健康状態の自己評価である。健康状態の自己評価がこのように低い状態で進めば、健康寿命の延伸もなかなか難しくなる。消費税率を引き上げて、増収分を医療・介護の財源として使うことは、全ての医療関係者の共通した願いである。

4ページは日本医師会をはじめ、医療・介護の団体、また認知症の人と家族の会と、患者も含めて国民医療推進協議会という会を設けており、ここで直近10月29日に総会を開いて決議されたことを御報告する。

豊かで安心な生活を営むことのできる地域社会の形成に向けて、国民皆保険を基盤とした持続可能な社会保障制度の確立は、すべての国民の願いである。その実現に向けて、法の定めに則り、平成27年10月に消費税率を10%に引き上げて増収分を社会保障財源に充てることは、国民との約束であると述べている。

次に、医療における、喫緊の課題についてお話しさせていただく。1つが認知症対策、1つが新興感染症対策である。

6ページは認知症対策。この11月6日に主要国（G8）の認知症サミットが厚生労働省などの主催で開催された。その中で安倍首相が日本の認知症対策を早急に力を入れて進めると宣言している。超高齢社会である日本では、認知症患者が増大する中、家族介護による離職も増えているが、こうした状況は、労働力の供給を低下させて、経済成長を阻害する大きな要因の一つとなる。今後の経済成長のために、認知症対策は早急に喫緊に取り組むべき課題である。

7ページは新興感染症対策。さまざまな新興感染症が世界で今話題になっているが、一番直近の課題はエボラ出血熱である。疑似患者が出たということで、日本国内では大騒ぎとなったが、これは国内でもし本当に発症することになれば、経済成長にとって大きなマイナスの要因になる。消費税率引上げを先延ばししたその時に本当に経済成長、経済実態がいい状況になっているという保証は全くない。逆に今やるべきことは、きっちりとかういった感染症対策を国内において行うことで、そのために十分な財源を確保することだと考えている。

昨年8月28日の集中点検会合で日本医師会の横倉会長より、国民の命と健康を預かる者として、法の定めに則って、消費税率を引き上げることが望むと申し上げている。

9ページにある我々医療機関にとっての特別な課題も申し上げさせていただく。

社会保険診療が、消費税非課税になっているために、医療機関があたかも最終消費者になっていて、設備投資などの費用にかかる消費税が大変大きな負担になっている。この問題は地域医療を支えている医療機関の存続に大きな影響を及ぼすので、社会保障充実のための消費税率引上げによって、かえって地域医療を支える医療機関の存続に支障を来すことのないように、この問題の解決もあわせて行っていただきたい。

10ページは経済成長を支えるための社会保障の充実についてである。医療は消費と位置づける意見があるが、社会保障と経済は相互作用の関係にある。経済の発展が社会保障の財政基盤を支え、他方では、社会保障の発

展が生産誘発効果や雇用誘発効果を通じて日本経済を支える。今、地方創生が言われているが、地方における医療・介護が、いかに雇用に大きな影響を及ぼしているか、まちづくりに貢献しているかということも申し上げたい。

また、医療の拡充による国民の健康水準の向上が経済成長と社会の安定に寄与する。国民が安心して老後を迎えられるようにするために、社会保障と税の一体改革を成し遂げなければならない。老後が不安であるという思いを持つ多くの国民に安心を示すことは経済成長を取り戻すための出発点であると考えます。

最後に、2012年6月の三党合意での国民の約束を絶対に守っていただきたい。地域で必要かつ十分な医療・介護サービスが受けられなくなると、最も不利益をこうむるのは地域の住民、国民である。

消費税収を充てるべき経費が高齢者3経費から社会保障4経費になり、高齢者医療だけでなく、少子化対策の財源もますます必要となる。

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムを構築できるよう、消費税率を引き上げて社会保障の財源とすべきである。その際、医療機関における消費税負担の問題の解決と、低所得者対策に対する十分な配慮もお願いする。

(大日向氏) 専門は発達心理学で、大学で親子関係や女性のライフスタイルなどを研究している。また、2003年から都内でNPO法人を立ち上げ、地域の子育て・家族支援の活動をしている。日々若い人、子育て世代の声に接して、その暮らしぶりを間近に見ており、少子化の危機を痛感している。一刻も早い果敢な対策とそのためにより速い時期に消費税を10%に引き上げることが必要と考える。

理由は3つある。

第1に、子育て世代やこれから子供を産むかどうか迷っている世代にとって、この1～2年のタイムラグは致命的。団塊ジュニア世代の最後の出産可能時期とも言われている。この時期を逃すと少子化は永久に解消されないとと言っても過言ではない。

第2に、そのためには子育て支援が必須。子育て支援には量の拡充だけでなく、質の向上が重要だが、質の向上のために消費税引上げによる恒久財源が必要である。

第3に、消費税増税分を投入して堅固な医療、年金、介護制度をつくらなければ、若い世代が将来に不安を持ち、今、安心して子供を産み育てることができない。

なぜ少子化なのか。若い世代、子育て世代は産みたいが、産めない。専業主婦のお母さんたちは、育児に孤軍奮闘して、毎日が24時間営業のコンビニを1人で切り盛りしているようだと訴えている。子育ての仲間をつくり、一時でも安心して子供を預けることができる地域の子育て支援拠点が圧倒的に足りない。

一方、働いているお母さん、あるいは仕事をしながら育児をしたいと願う女性にとって、子供の預け先の不足が深刻である。妊娠中から保育所探しに奔走することを「保活」というが、「保活」がうまくいかなければ職場の復帰もできないと不安で夜も眠れないと訴えている。

若い世代は厳しい就職活動を経てやっと就職している。働き続けたい、子育てのためにも経済的に共働きが必須の時代である。働き続ける難しさは、子供が小学校に上がってからも変わらない。放課後児童対策が急務である。

さらに、子供の貧困問題も深刻化している。子供や親の生きづらさを見て、若い世代は産むことにも、働き続けることにも不安を感じている。子育て支援は待ったなしである。

こうした現状の改善を目指して、来年2015年4月、子ども・子育て支援新制度がスタートする予定であるが、予定どおり開始できるか否かはひとえに財源確保にかかっていることは8ページに示した通りである。実現に向けて最大限の努力を傾けるのが政治の使命だと考える。仮に、もし消費税10%への引上げの時期が延期されるとしたら、少子化対策に致命的な遅れをもたらす。その主なものは3つある。

第1に、待機児童解消の流れを逆行させて、働きたいと考える女性が働けない。

第2に、幼児教育・保育の質の改善ができない。9ページに示したように、消費税8%の段階では、保育の量の拡充が優先されて、質の改善に手が回っていない。質の改善というのは、人材確保、職員配置、処遇改善、研修等である。10ページに示したように、この領域で働く方々の処遇は、他の職種と比べて極めて悪いということが明らか。この点が改善されなければ人材確保は無理である。よい人材が確保されなければ、どれだけ施設をつくって保育の量を拡充しても、施設の運営がままならない。認定こども園への移行インセンティブも働かない。暫定の予算措置ではなく、恒久財源で質の改善を保障しなければ、これまでせっかく進めてきた子育て支援の流れに致命的な影響を与えかねない。

第3に、子育て支援は今育ちつつある幼い命への現在進行形の支援。目の前の子供への支援が放棄されることを目の当りにしたら、若い世代は産むことを躊躇する。妊娠・出産に安心感を与えられるのか、不安を解消できずに終わるのか、今がその瀬戸際である。この時期を外すことは、少子化対策としてあり得ない。

次に、少子化対策の遅れの影響だが、これは子ども・子育て分野だけに止まらない。介護、医療、雇用も含め、人々の暮らしの全てに影響を及ぼす問題である。一般的な財源ではなく、消費税でしっかりと恒久財源を確保して、人生の数々の不安を社会保障制度で取り除くことが、現役世代が安心して子供を産めるようになるための重要なポイントである。

以上のことを踏まえて結論を申し上げる。

第1に、安倍政権は、アベノミクスの第三の矢、成長戦略の柱として女性の活躍促進を重点戦略に掲げている。そのためにもぜひ子ども・子育て支援の推進をお願いします。

第2に、消費税増税は、若い世代を含む消費者にとって痛みを伴う面はある。しかし、今、増税しなければ若い世代は将来もっと痛みを受ける。数年待てばこの痛みがなくなるわけではない。目先の負担増にとらわれず、未来を支える子供たちのために、そして女性が活躍できる社会のために、現在、未来の投資として、今、政治決断が必要と考える。

少子化対策の充実は、若い世代にとって単に保育などのサービスを享受できるという直接的なメリットだけではない。雇用が継続されることによって安定的な収入確保と生涯収入の増加につながり、日本経済の活性化にも寄与し、日本社会の未来につながる。

経済的な弱者の方々が家庭を持つことに対する根本的な支援は、子供がリスク要因にならないこと、つまり、親が子育てをしながら安心して働ける環境を整備することに尽きる。その上で、低所得の方々への給付を増やすといった対応策で補完すべき。子供の貧困問題も深刻化している。子供時代の貧困を放置すれば、貧困が世代を超えて連鎖する。貧困層の方々にこそ、幼児教育・保育の充実をはじめとする子育て支援、社会保障が必要なはずである。

最後の11ページに示したが、全世代型の社会保障制度の構築が急務。今回の社会保障と税の一体改革、特に27年度、28年度は、日本の社会保障にとって、さらに日本の未来にとって非常に大事な年。景気がよくない、経済的な弱者の方々がいるといった理由で消費税の引上げそのものを止めてしまうのではなく、消費税を引き上げて、社会保障の安定財源を確保した上で、低所得の方々への給付を増やすといった対応策、被災地の方々の復興対策、経済対策などを講じて、本当に困っている方々には手が届く形で丁寧に重点的に対応することが重要である。

人口減少の効果が出るには長い時間を要する。出生率回復が5年遅れるごとに、将来人口が300万人ずつ減少する、この危機感に立った御決断をぜひお願いしたい。

(清原氏) 消費税率10%への引上げ時期について、新聞等でさまざまな報道がなされている。最終的には、今後総理が、経済状況やこの点検会合の意見などを含め総合的に判断されることと思うが、私は市民に最も身近な基礎自治体の長として、税率の引上げの時期についての意見表明には、大きな葛藤があることをまずは率直に申し上げる。

その上で、本会合における国民生活、社会保障分野の意見発表者としては、配布資料のタイトルに示したように、「持続可能な日本、出生率アップ、地方創生を実現するため、消費税率の引上げを行う際には、その意義を国民が実感し、安心感を得られるよう、雇用の拡大と実質賃金の上昇を図り、少子化対策、子ども・子育て支援、高齢者支援、障害者支援等社会保障施策の可視化（見える化）を」というテーマで話させていただく。

国、地方を通じて、厳しい財政運営が強いられている昨今、財政再建及び財政の健全化が最重要課題となっており、そのためには消費税率の引上げが必要である。また、少子長寿化が進行する中、自治体は地域の実情に合わせ、市民の多様なニーズに適合する社会保障施策やサービスを推進する責務がある。そのため、自治体にとっては、「地方消費税交付金」が重要な財源となる。こうした観点から、全国市長会でも、今年度、決議や意見において、「持続可能な社会保障制度を構築し、その安定財源を確保するため、法の規定に基づき適切に消費税率の引上げを行うこと」を求めている。

一方、国民市民や中小企業者等の視点に立つとき、経済指標だけでは表せない実態・実感があることに目を向けることも必要である。一例として、

東京都の多摩信用金庫による東京都の多摩地域、すなわち23区以外の中小企業を対象とした最近の調査では、「アベノミクスの効果」について「実感していない」という回答が「実感している」という回答を上回る結果となっている。また、「円安の影響」に関する最近の調査では、「悪い影響がある」という回答が、「よい影響がある」という回答を上回っている。

国全体の指標でも、最近の「家計消費支出」などは、前年同月比で減少している。これは実質賃金低迷の影響もあり、消費者の購買意欲が削がれていることの表れであるとも考えられる。また、三鷹市内の事業者からは、「見かけ上の売上上昇分は消費税の改定分にすぎない」という声や、「仕入れ価格の上昇が負担である」という声など、さまざまな御意見をいただいている。さらに、平成27年1月から施行される相続税の改正が、「大衆課税化ではないか」という声も届いており、先行きの不安から消費税率の引上げに慎重な意見があることも事実である。

このたびの消費税率の引上げは、社会保障の安定財源の確保を図るという観点から行われるものである。したがって、その引上げが国民生活、社会保障の向上にとって確かに有効であるということ「可視化」、「見える化」することが、国民市民の皆様の理解を得るために不可欠であると思う。そのためには、例えば社会保障の量と質の向上のために、医療、介護、看護、幼児教育、保育、福祉相談員等の専門職の養成や、育児等で退職し、潜在化してしまっている専門職への復帰に向けた研修を含む人材の確保、そして、処遇改善は急務である。特に、「子ども・子育て支援新制度」について、既に政府では、平成27年4月から施行することとしている。本年11月には、全国で幼稚園、保育園等の申し込みの開始がされていることから、消費税率の引上げの時期にかかわらず、国の財源確保が「子ども・子育て支援新制度」の施行には必須である。

さらに現在、乳幼児や小中学生の医療費助成は、都道府県及び市町村ごとに取り組みが異なっている。全国市長会でも10月に「緊急アピール」を行ったが、これを国の制度とすることで少子化対策、子ども・子育て支援の象徴的な取り組みとすることができるのではないか。このほか「地方創生」の取り組みとして、地方に拠点を移す法人等への支援制度の拡充も有効だと思う。

一方、消費税率の引上げに当たっては、低所得者や子育て世帯等への具体的な配慮も必要である。すなわち、税率5%から8%への引上げの際に行われた「臨時福祉給付金」等について、その効果とコストの検証を行った上で、10%の引上げの際には、どのような支援策が適切か、という点が検討課題である。一時的な給付金が妥当なのか、それとも消費税が持つ逆進性を緩和するために税制上の措置などの恒久的な対応が望ましいのかについても、国民市民のニーズと納得感を勘案しながら検討していただかなければならない。

消費税率の引上げが想定されている平成27年10月という時期は、自治体の視点に立つと、いわゆる「マイナンバー制度」に基づく個人番号の付番、通知が開始される時期である。番号制度の定着には少し時間がかかると思うが、消費税率10%への引上げに当たり、低所得者、子育て世帯等への何らかの支援を行う場合には、マイナンバーの活用が有効になると思う。

また、平成27年10月1日を基準日として、「国勢調査」も実施される。これは自治体の実務において相当負担となるものだが、国における今後の経済政策や社会保障施策の検討に資する調査となるよう、調査内容等の検討も有用と思う。

まとめとして、私は基礎自治体の市長の一人として、消費税率の引上げ時期について2つの思いの中で葛藤をしている。全国市長会の一員として、その決議や意見を尊重するとともに、自治体経営に携わる者として、財政の健全性の維持と持続可能な社会保障施策に取り組む立場からは、「予定どおりの時期に税率の改定が望ましい」と言える。

一方で、市民の皆様から直接お伺いした生の声、中小企業等の景況に関する実感などを尊重すると、「引上げまで若干の延期が必要である」という考えにも共感できる。私自身、一定の結論を出すことができていないが、政府におかれては、このような多様な現状分析や国民市民の声などを十分お聞き取りいただき、適切な御判断をお願いしたい。

税率改定の時期がいつになったとしても、社会保障施策の拡充を国民市民の皆様に見える形で実感していただくよう努めるとともに、「雇用の拡大」や「実質賃金の上昇」などと合わせて、「国民のマインド」を上げていく施策を積極的に展開することが必要であることを強調させていただく。行財政改革も含めて、三鷹市も頑張りますし、「地方消費税交付金」を着実に社会保障に生かしたい。

(木暮氏) UAゼンセンは生活関連の製造、流通、サービスの産業の民間企業の労働組合の団体である。その中の組合員構成で、いわゆる非正規労働者と言われる組合員が約79万人在籍している。今日は、そういった組合員を多く抱える産業別労働組合の立場から、現状と課題について発言させていただく。

まず初めに、本年の消費税8%に引き上げたことによる有期雇用労働者、いわゆる非正規労働者の生活実態について若干述べさせていただきます。

1つ目には、既に皆さんもご存じかと思うが、3月末までに生活防衛の観点から駆け込み購買があった。そういった意味では、3月末の段階ではかなり小売業でも売り上げが伸びたというのが現状である。

そして、4月以降、これは買いためたもの等は食料品を中心にすぐなくなるわけであり、新たに購買する際の消費行動が、パートタイマー、あるいは有期雇用労働者は極めて価格にシビアになっている。そういうのが実感である。4月以降、家計消費支出が余り伸びていないのも、そういった現状からである。

また、有期雇用労働者の賃金は昨年データであるが、私ども流通部門で約54万人のうちの約43万人の賃金実態の調査をしている。その結果、2013年、これは昨年の6月時点であるが、43万人の平均時間給は907円で、年間一時金は5万5,000円というものであった。仮に週40時間、フルタイムで働いた時の年収は約195万円ということになっている。パートタイマー、あるいは有期雇用労働者の所得というのは極めて厳しいものがある。

今年の春に私ども短時間組合員の賃金改定結果は、4月現在では約32万人の結果、1時間当たり16.8円、1.84%の引上げ、契約社員では3,779円、2%となっている。これは現在の物価上昇率には及ばない状況にあるとい

うことである。

この中で有期派遣労働者等のいわゆる非正規労働者の就業理由について、3年に1回意識調査をしているが、従来の家計の補助という立場から、世帯の中で重要な収入の役割を持つという状況になっている。多くの有期雇用労働者は、雇用継続についての将来不安を常に持っていることから、消費に慎重になる傾向がある。こういった意味では、安心して消費活動ができる雇用安定強化の政策対応が求められると考える。

次に、流通産業においては、特にスーパー等の店頭で、この上期の中では、本体価格のみを出して、日本語でプラス税と書くところが比較的堅調に販売実績を伸ばしている。一方、本体価格と総額表示の併記や総額表示のみというようなところが若干苦戦をしている。これは消費者心理ということで、980円とか、1,980円とか、切りのいい数字というのは購買に大きく影響するということなので、本体価格への価格転嫁ができるよう、本体価格を表示することで対応するものであり、税は国民全体の負担として受けとめていると考える。

また、政府による公正取引委員会の監視体制も大変徹底されたことから、価格転嫁は消費者に社会保障と税の理解を求めてきた効果とも言えると思う。今後とも表示方法は外税方式というのがいいのではないかと考える。

あわせて、社会保障については、本年4月の消費増税分が社会保障にきちんと使われるということの説明をされているとは思いますが、なかなか国民全体に浸透していない、あるいは理解を得られていないことが増税慎重になる行動を起こしていると考えます。

そもそも年金、健康保険などの社会保障制度は、国民全体で支え、国民全体が享受する仕組みとして、よりシンプルな姿にすべき。そういった観点から税制も見直し、税制全体も国民に理解しやすい仕組みにすることが肝要。

今後の10%の引上げについては、現状の有期雇用労働者、非正規労働者にとってみれば、今の生活を考えれば、理解はするけれども、増税してほしくないという声が多くある。しかし、この問題の根本は、政治、行政に対する信用、信頼の問題だと思う。引き上げた消費税をきちんと社会保障に使っていくというメッセージと、将来不安解消の手立てであることの政府・与党のアピールはまだ十分ではないと考える。積極的な策を講じていただきたい。

社会保障、国家安全保障、エネルギー安全保障、食料安全保障は、政権がいかに変わろうともしっかりした軸を持って当たることが肝要と考える。この4つの安全保障は、超党派による基本合意、国民全体の理解にすべきであると考えます。決して政争の具にしないでいただきたい。そういった意味では、三党合意をした社会保障と税の一体改革は、大変重要な合意事項と言える。

また、10%に消費税を引き上げる場合について必要な対策、措置について申し上げる。消費税増税あるいは円安による輸入物価上昇、この2つの要素で現在消費者物価は上昇していると言える。しかしながら、労働者の賃金だけがなかなかデフレを脱却できていないのが今の状況。

パートタイマーの賃金実態調査の3年間の資料をつけている。最低賃金

はこの2012年～14年でいろいろな方策により43円地域最賃は上がったが、実態中位の有期雇用労働者の賃金は、実際には24円の上昇に終わっている。実態中位の人たちは都市圏の水準であるが、地方との格差も多く、地域間格差の拡大は景気の腰折れ要因になる。したがって、最低賃金は全国一律1,000円以上というような大胆な方策が必要。私どもの試算では、それにより4分の3以上の有期雇用労働者が賃金増額になる。また、派遣労働者の賃金については、もともと正社員の代替要員というのが本来の仕事であるので、正社員と均衡を義務付けるような所得対策をする必要があると思う。このことによって、生活保護を受けるよりも働いたほうがいい、というような状況になるのではないかと思う。

以上、多くの有期雇用労働者を構成する産業別労働組合として、雇用安定と最低賃金の大幅引上げ、派遣労働者の正しい待遇を義務付けることが社会保障と税の安定化及び経済安定成長を図るものと思う。

(宍戸氏) 消費増税は今回については当面デフレ効果が強くなっているので、引き延ばしという結論。いつまでということは申し上げない。当面に引き延ばしをして状況を見ろということだが、なぜ消費税がデフレ効果を持つかというのは2ページ目。

消費税増税のデフレ効果というのは、中小国では非常に高い消費税率が入り、それに軽減税率がたくさんぶら下がっており、複雑な税制である。それに対して、大国の場合の消費税をかけると、デフレ効果が海外に流出しないで、体の中でずっと悪循環していくので、デフレ効果は小国より大国で大きいということがある。大国のアメリカでは過去数年間この議論をしており、ヨーロッパの中小国、あるいは開発途上国でもいいけれども、大国であるアメリカあるいは日本というのはデフレ効果が大きいために、これは余り適した税制ではない。特に軽減税率が入ると、結局税収入が目減りし、増税の割に徴税のコストも大きい。日本で5%から8%に今回上げたわけだが、この辺で当面打ち切って状況を見ないと危ない。今回も8%デフレ効果の第一波が始まっており、この第一波の影響は強かったが、これは買え急ぎと買い控えということで、買い控えの効果という一時的要因も入っているので、短期的なデフレの津波である。

問題は、2年目、3年目、4年目であり、中期のボディブローが大きい。この中期ボディブローというのはどれぐらい大きいかというのはここに書いてあるとおりであり、我々のモデルはDEMIOSというマクロモデル、日経のNEEDと電力中研と大和総研と見ているが、大和総研と内閣府のモデルは消費税5%引上げの結果、実質GDPの引き下げ効果は初年度1%前後でその後もほぼ拡大しない。これは5%ポイントの税率アップであり、今回の3%ポイントよりは大きい。内閣府に対して、通常のマクロ計量モデルは大体2倍から3倍の大きい被害が発生するであろうということを示している。

デフレ効果の大きさがこの3つのモデルではなぜだんだんとボディブローのように大きくなっていくかということ。今回の20年間の日本の長期デフレを見ると、1つは1997年の消費税増税の影響がある。もう一つは公共投資10年間累積の430兆円の公共投資だが、日米の構造協議でアメリカ側から申し入れがあり、日本政府も当時羽田内閣のときにこれを受け入

れ、その後は宮澤内閣のときにこれを踏襲したが、だんだんと今度は社会党の村山内閣その他で次第に薄れてしまい、430兆円の公共投資の効果というのが6～7割ぐらいでとどまったわけである。

この公共投資効果が弱かったことと、消費増税の5%への引上げ効果という2点の要因の結果がボディブローのように響いて、日本のデフレを長引かせていたのではないかというのが我々の研究結果である。一方において、日本銀行は低金利を続けたので、金融は非常に景気をサポートしていたのだが、長期デフレということを見ると、これは消費税増税の中期デフレ効果が相当大きかったのではないかと見ている。今回の増税デフレは早速短期効果が出てきたが、津波は第二波、第三波が近く到達するということを見ると、せっかくアベノミクスがデフレ脱却を考えたわけであり、デフレ脱却を最優先と考えるのであればもっと成長を急げということである。今回の消費増税に関しましては若干延ばすという方が賢明な策ではないかと私は考えている。

配布した表の消費税5%ポイントアップというのは、かなり強烈な政策効果であり、内閣府と大和総研、ただし大和総研はIGで自動相殺ということが書いてある。増税はしたが、自動相殺をしないと2倍以上の大きなデフレ効果が出るために公共投資で相殺するというネットでの効果を示したものの、目立つのは内閣府のデフレ効果である。これは非常に小さい。この問題は最後に申し上げるが、内閣府のモデルは供給先行型のモデルになっているので、これが大きなデフレ効果を生じできないように構造的に作られており、経済学者の方々も含めて内閣府モデルからの情報が楽観的情報となり、皆さん方がある程度迷わせたのではなかろうかと思っている。通常のマクロ計量モデルならば上の3つのモデルの効果が当然普通の現実的なデフレ効果であり、アメリカでもこの消費税増税は付加価値税という名前でよく議論されているが、極めてデフレ効果が大きいというのは自明のことである。

それに対して、では公共投資の効果はどうかというと、この消費増税をすればかなりデフレが起こるので、公共投資の方でこれを補正したらどうか、あるいは軽減税率をかけて税率を緩和する、あるいは低所得者対策をやるということになるが、まず公共投資に関しては、この表を慎重に見ていただくと、内閣府のデフレ効果は乗数効果であり、これはGDPを増やす効果を出す、内閣府モデルはその後2年目以後大体1以下になっている。こんなに低い乗数効果だったら当然国債発行が累積して財政赤字になり、当然プライマリーバランスにとってもマイナスである。この上の通常の計量モデルの場合で、ここに書いてあるが、東洋経済と電力中央研究所は名目GDPの効果であり、これが大事である。その真ん中にある参議院、DEMIOS、中期マクロモデル等々はみんな実質効果であり、3年以後の実質GDP効果は大体2倍から2.5倍である。それに対して名目GDP効果は極めて大きく、篠原三代平の理論というのがある。実質GDP効果の約2倍近い名目乗数効果が出るというのが世界的に有名な篠原三代平の定理である。

この定理では、実質公共投資は実質GDPとともに名目GDPではより強くGDPを増やす乗数効果があり、この結果、中央・地方の一般政府の税収入をもより一層増やし、この自然増収の結果、財政収支も改善させる。

これが本来の「経済政策の本道」である。その効果は、社会保険収支にも表れる。シナリオ分析として標準と成長を比較した社会保障の収支結果にも表れる。最後の配布資料の表にあるが、標準型シナリオに対して年金及び医療保険など全部の支出を成長シナリオの場合には豊かに増やしているのだが、これに対して保険料収入は115兆円も保険料収入が入っている。

このため、公的負担は厚生労働省の原案よりは年間10兆円ぐらい減るという望ましい結果になる。基本的に消費増税を用いて社会保険収支を補強するということがかなり問題がある政策選択肢であるということを示し上げる。

(白石氏) 2年前、2012年8月に三党合意の結果、社会保障・税一体改革関連法が成立した。その際の消費税率の引上げについては、多くの新聞社が賛成の立場をとったと理解している。財政の健全化と社会保障の充実のためには、国民の負担増もやむを得ないという判断からだったと思う。しかし、今年4月、実際に5%から8%へ引上げる際には、景気動向や地方経済の実情も踏まえたいろんな政策的な展開も必要だという判断から、各新聞社が展開した社説あるいは論説といったものもかなり違ったように思う。

さて、この2015年10月に予定される税率10%への引上げについても、新聞各社、それぞれ独自の見解、主張を示しているところであり、直近でも幾つかの新聞は予定どおり引き上げるべきだという社説を掲げ、また別の新聞では慎重に対応すべきという論説を示したところもある。この会合に臨む前に主要各紙の考えをアンケートしたところ、これも様々であり、特に地方の新聞からは、アベノミクスの効果は地方経済において見られないという慎重な意見もあったように思う。この場で新聞協会の統一見解を述べる立場にはない。以下、読売新聞の主張であると御理解いただきたいと思う。

まず、4月の消費税率引上げ後の主要な経済指標であるが、4～6月期の国内総生産改定値は、物価変動の影響を除いた実質GDPが2四半期ぶりのマイナスとなって、年率換算で7.1%減となっている。消費動向についての代表的指標である家計調査でも、一般世帯の消費支出が6カ月連続でマイナスとなり、景気の先行きへの不安、増税後の反動減とは別に、物価上昇に収入の伸びが追いついていないことで消費者が生活防衛に走っているという実態が指摘されている。

新聞業界では、新聞協会加盟社のほとんどが8%に引き上げた際に定価を改定した。3%分を価格に上乗せしたわけである。読売新聞では、朝夕刊のセットの月極めの価格が3,925円から4,037円と4,000円の大台を超えた。その結果、ABCという第三者の部数公査機関があるが、その調査によると、ほとんどの新聞社で部数を減らしており、読売新聞も例外ではない。今年3月の約970万部の部数が920万部ちょっと減った。また、広告の売り上げも前年を下回る状況が続いている。これは新聞協会加盟紙のほとんどがそういう状況だと聞いている。

そこで、新聞協会の加盟社の中には税率を10%に引き上げた場合に、「8%増税時以上の影響がある」「さらに新聞離れに拍車がかかるのではないか」という意見がある。各種世論調査でも、税率引上げに慎重な回答が多く、読売新聞の最近の世論調査では、賛成28%に対し、反対は68%と

ということで、再引上げに反対する意見が強いように思う。

一方で、もちろん消費税率を引き上げない場合の影響として財政の健全化が先延ばしとなること、あるいは社会保障財源の確保が困難になるといったマイナス面を指摘する声がある。確かに国債や借入金などを合わせた国の借金は6月末の時点で1,039兆円だと思うが、国の一般会計予算のおよそ11年分に相当するまでに膨らんでいる。国民一人当たりになると817万円相当の借金を背負っている計算になる。

また、政府が2020年度に達成を目指す基礎的財政収支の黒字化には、最低でも10%への引上げが必要とされている。しかしながら、先ほど指摘したとおり、今年4月の消費増税による景気へのマイナスの影響も無視することはできない。ここで性急に消費税率を再引上げすることで、デフレからの脱却が見通せなくなることはぜひとも避けなければならないと思う。その意味では、まだアベノミクスは緒についたばかりで道半ばであると言えるかと思う。

この17日に発表される7～9月期のGDP速報値もかなり低いと予想する経済専門家が多い。その数字次第では消費増税を例えば1年半程度先送りすることも選択肢の一つだろうと考える。その場合でも、当然のことながらデフレ脱却の具体策を明示する必要があるし、また政策的な手当ても必要になってくると思う。

安倍首相は近く税率引上げの是非を判断すると聞いているが、景気への影響を最重視して検討されるよう求めたいと思う。また、どのような判断をされるにせよ、国民の理解をまず得ることが何より必要かと思う。

与党は昨年12月の与党税制改正大綱で消費税率10%時に軽減税率を導入すること、また、12月までに結論を得ることで合意しており、消費税増税の影響で負担が増す国民全体の痛税感を和らげることが必要だと思う。そのためには、税率を10%に引き上げる時点で食料品など必需品の税率を低く抑える軽減税率の導入を求めたいと考えている。新聞協会が今年8月に実施したアンケートでも、軽減税率導入に肯定的な人は80%を超える割合となった。各種世論調査でも同様の傾向が出ている。

新聞協会では、これまでも新聞の購読料に軽減税率を適用していただくよう求めてきている。税率を10%にする場合は、引上げと同時に軽減税率を導入し、電子新聞も含めて5%の軽減税率を適用するよう求めているところである。言うまでもなく、新聞は次世代を育てる生きた教材であり、文部科学省の全国学力テストや国際機関の調査でも新聞を読むあるいは出版物に親しむということの有用性が指摘されているところである。

こうした新聞の普及は、全国1万8,000店の販売店がつくる宅配網によって維持されているが、新聞配達の一線に当たる販売店もなかなか経営が苦しい状況になっている。若年層を中心とした活字離れ等があるのでいろいろ課題はあるが、こうした新聞の存続を図るためにも、慎重な対応が必要だと思う。

(山屋氏) 私たちインクルいわては、多様な支援の専門家例えば弁護士であったり、助産師であったり、福祉活動、教育活動等、さまざまな支援現場の者、当事者等が集まって地域の支援を行っている団体である。

私たちがなぜこの団体を立ち上げたかということ、東日本大震災で一番し

んどい人たちに何ができるかという目的があり、一番困難を抱えているのは、「ひとり親家庭」であろうという答えがあった。なので、今日、私がお話しするのは、消費税のアップのことで、一番大変な思いをしている人たちがどういう生活をしているのか、どういう影響があるのか。そして、今の被災地のことをお伝えさせていただきたいと思う。

まず、被災地では復興3年目の消費税8%の引上げであった。東日本大震災の爪痕は被災地には根深く残っている。生活再建もいまだ道半ばである。また、被災地では仮設の入居者もまだ17万人もおり、その復興住宅の設備もまだ13%とか15%しか進んでいない。

その原因も、建設業は経済状況が好調ではないかという話もあるが、やはり資材不足や、その資材価格の高騰によって計画が遅れてもいる。そして、人々の生活も、そういった長引く仮設生活だとか先の見えない状況になっているので、全く景気の回復の実感も得られず、消費活動を抑える傾向が顕著である。こういうことがさらに増税によって地域再生や復興の足止めになる恐れがあると思われるし、実際起きている。

被災地や地方によって「復興する」ということは、大企業の少ない地方にとっては、中小企業や小さい商店がそこで一緒に生きていくことを指す。そこに大きな影響を及ぼしている。地元では官民力を尽くし、新しい地域づくり、まちづくりを行っているということである。そこで、大事なのは、一人一人の市民がその生活をそこで成り立たせるということ。支援だけではなくて自分たちの力で稼いで、生きて、すべての子供たちと町をつくっていくこと。

その中で、特に影響のある一人で子供を抱えた親世帯についての状況もお伝えしたいと思う。

子供の相対的貧困率の国際比較を見ていただくと、ひとり親、1人で子供を育てる状況の貧困率が日本は33位、50%になっている。やはりこのような状況が続いていて、さらに、大人2人以上の世帯という右側のデータを見ても24位。日本ではこれが今の子育て世帯の現状。

今回東日本大震災で親御さんが亡くなられたという家庭が多く生まれ、可視化のきっかけにもなった。それは母子家庭だけではなく、父子家庭が半数を占めている。ひとり親世帯の実態というのはなかなか表には今まで見えにくかった。今、ここでこの話をさせていただくことにとっても大きな意味があると思っている。

資料をごらんいただくと、非正規雇用の割合が約6割となっている。そして、年間収入もこのように母子の場合は223万円、その収入で平均1人~2人の子どもを養育する生活は極めて厳しい。父子の場合は380万円である。就業率も低いわけではない。母子では80%の方々、父子は91%の方々が働いても、なおこの状況、この貧困率だということ。

そして、その母子家庭の現状は、今の現代社会の課題が凝縮された姿である。やはり貧困問題、そして子供の貧困問題にも連鎖しており、男女間格差、非正規労働の問題にもなっている。そして、税負担が上がり、収入が増えない現状では貯金を崩しながらということにもなる。経常収入が増えなければ、赤字が増え、生活困窮は深刻化する。しかし、貯金の平均金額が50万円以下という人たちが約2人に1人という状況でもある。

今まさにこのようなリスク社会の中で誰もがこういった1人で子供を抱える状況に陥るということを東日本大震災は私たちに突きつけている。それに備えるべき施策を打ってこそ、一人一人の生活が成り立つし、復興に向かえる、社会が安全・安心に暮らせる、結婚することができる、子供を産める社会になるのではないか。この社会整備をしてこそ消費税の増税の問題が語られるべきなのではないかと思う。

6ページの右側に総務省の家計調査がある。母子世帯の平均の収入と実収入、経常収入のところをごらんいただくと、24万8,000円となっており、これは全国平均なので、やはり地方であったり非正規労働が多かったりとなると、これほどの収入を得ている人たちは地方では少数ではないか。それでも子供を育てるには支出が伴うことから、母子世帯の家計の消費性向は高くさらに表の下をごらんいただくと、黒字額のところが赤でマイナス1万2,083円とある。毎月赤字。結局働いて消費支出をして、なおかつ毎月こういう状況になっているというのが平成25年度の平均値。これは8%増税になる前のデータである。ということは、その後、これが更に悪化しているというのは容易に考えられることで、今後何の手だてもされず、10%になるとなれば、更に生活の困窮度が増すということも明白である。

そして、特に被災地では住宅難とまだ家が建てられない状況のため家賃が高い。土地が高騰しているのでもともとアパートや建物の家賃が高くなっている。ひとり親世帯は持ち家率がとても低い世帯であり、そうすると、住宅難、家賃の高さが生活困窮に拍車をかけている。電気料金や灯油代など、日常に欠かせないものが高騰し、削減できない支出がある。それによって、削らなければならないというものは子供の成長に必須の食費や教育費、保健医療費となっていて、受診抑制にもつながってきている。

やはりこういう消費税の増税に関しては、低所得者への十分な対策が必要である。

私たちは社会保障の財源の確保というのは喫緊の問題であり、とても重要なものもわかる。それは押し進めなければならないし、待ったはかけられない。将来高齢者を支える子供のことも考えればとても重要。しかし、引き上げるとき、財源の確保のために全ての国民に求めるのであれば、やはり困窮者の人たちへの施策を打ってからということだと思う。今のようマイナス赤字の状況をさらに押し進めて10%になるということを私たちは賛成ですとは言えない。今すぐにでも「給付つき税額控除」を検討していただきたい。

社会保障の拡充・安定化は必要であり、そのための財源確保が必要であることは理解できる。

増税の充当先を現在の高齢者向け3経費（基礎年金、老人医療、介護）から子育てを含む社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）に広げることには大賛成である。他に財源確保についても考えていただきたいと思う。

財源として、所得税と消費税をバランスよく課税する必要性も理解できる。消費税の問題から外れるかもしれないが、こういった働いても困窮している人たちも所得税を払っている。賃金が上がらず、社会保障が少ないのに、税金や社会保険料が非常に高い、勤労世帯に過重な負担というものは社会保険料であって所得税ではないということも検討いただきたいと

思う。

(吉川氏) 私どもの協会は全国の自治体の消費生活相談窓口で消費生活相談に対応している者たちが組織している団体である。前回、窓口で8%の値上げのときは、買いだめとかそういう問題はあったが、全体としては苦情とかそういうものではなく、粛々と受け入れたのではないかという感覚は持っている。当協会でも日本の財政赤字を何としても減少させなければならないという観点から、消費税率の引上げはやむを得ないと考えている。むしろ、消費税を引き上げることで早く日本の不健全な財政状況を何とか改善してほしいということで、今回はそういう意見を言わせていただいた。しかし、今回は大変難しいと考えている。

時期が来年10月というのがよくないと考えている。景気が回復するという実感が消費者は持てない今の状況で引上げ「反対です」ということをまず前提として申し上げる。

消費税収は目的税として社会福祉に充てられているとは言えるものの、年金は年々減少し、健康保険料なども高くなるなど、消費税と社会保障制度の一体改革ということで、多少の痛みは負いながら、それでも将来の社会保障制度充実のために充てられているのだから、自分なりに置かれている立場を納得して暮らしているのが今の生活者だと思っている。

一方で、日本の経済を活性化させなければならない、日本全体がこのままで立ち行かなくなるため、政府は法人税の引き下げとか、アベノミクスと称して規制緩和などの成長戦略を積極的に展開している。それはそれで効果が出ているとは感じているが、ただし、一般の人たちのところにまで、その効果がいつ回ってくるのだろうかというのが私たちの実感である。

現実に、4月の8%消費税増税によって、増税分以上の便乗値上げも見られたし、給料も一般的には大企業とか一部のところを除いては余り上がっていないというのが実感だと思う。多くの生活者は増税負担と便乗値上げに家計を圧迫され、今後の生活への不安感が拭えないのが現状だと思う。

本当に経済が持ち直し、希望が持てるのかといえば、実際にはそうではない、今の状況ではそうではないのではないかと考えている。

4月以降、値上げはされていなくても、例えばパンは値段が同じでも小さくなったとか、外食も量が少し減ったというような、生活者としてはそういうことがひしひしと辛さにつながってきているというのが今の実感だろうと思う。

先ほど本体表示のものが、売上が伸びたという意見があったが、私は窓口において感じているのは、実際には上がっていないかと思ってレジへ持っていったら、その分プラスされて、やはり結果的には値上げになっていたのだというようなことを消費者は実感している。物が値上がりしているということを本体表示では少なく見えるけれども、消費税が外税になっているために「あれ」という思いになり家計を引き締めなくてはならないと思っているのが一般の消費者。日々の暮らしの中で消費者はじわじわと値上げ等の影響を感じているというのを実態として報告させていただく。

私は周りでいろいろ聞いてみたら、若い人の中には、とにかく将来につけを残さないで、今、多少の痛みがあっても将来にツケを残さないためには増税もやむを得ないという意見もたくさん聞いている。実は息子なども

そのように言う。でも、私どもの協会としては、やはり生活実感として、今、来年の値上げについては時期を考えるべきではないかという意見を言わせていただいた。

まさに26年10月の内閣府の消費動向調査で示されているように、暮らし向きとか収入の増え方とか、雇用環境、耐久消費財の買い時判断は前月比よりも落ちているというのが、私たちが何となく現場で感じている不満感や生活に対する不安が出ているのではないかと。

他の調査などで景気は回復している、あるいは指標も出ているようだが、それは非製造業とかそういうところは悪化しているものも見られる。本当に今値上げ、増税できるだけの回復力があるのかと懸念している。したがって、来年の消費税率10%の引上げは慎重に考えるべきだと思う。

法人税率の引き下げの議論の中でも、景気がよくなると消費者のところへ回ってこないとよく言われる。だから、まずは景気をよくするための施策なのだとされるのだが、実際にはぐるっと回ってくるまでにどれぐらい時間がかかるのかが読めない。実際にそれが回ってくるという実感が私たちはなかなか見えないということがあり、それが得られるような施策展開をしてほしい。いろんな施策がぐるっと消費者のところまで影響が出てくるまで、その施策をちゃんとしていただけなのかというようなことに非常に不満感もあるということも申し上げておきたい。

今回は消費税の議論だが、例えば配偶者控除とかいろんな見直しを現在考えていただいているようだが、そういうこれまでの制度の抜本的な改革をドラスティックにとっていただいた上で、それらが消費者に見えるという形にさせていただき、今後の展開をしていただければ、生活者としても実感できて、増税については納得できるという時期が来るだろうと思っている。

(吉田氏) 労働関係の専門誌の記者をしており、その後、父親支援の団体の代表を経て、今年4月より現在の肩書で活動している。その関係で、昨年7月に発足した内閣府の子ども・子育て会議の委員もしている。

個人的な状況であるが、現在、小5、小2、あと年長という3人の子を持つ父親で、あとシングルファーザーという状況もある。やはり父親が子育てすることの大切さを日々実感しながら子育てをしているという状況。自分自身が子育てをする当事者として今回の消費税の引上げについてどのような考え方を持っているかについて意見を述べさせていただきたい。

来年4月より子ども・子育て支援新制度が開始される。現在、内閣府においても子ども・子育て会議の場で議論が進められている。その会議において、保育の量的拡充及び質的向上として必要な財源とされたのは1兆円超という財源があるわけだが、ただ、実際には消費税増税分の7,000億円がこの新制度に充てられることが決まっているだけであり、残り3,000億円超については依然として確保できていないという状況にある。しかし、現在、確保できている7,000億円についても、消費税10%に上がったことが前提とされているということ。

ほかから財源が確保できるということであれば話は別だが、やはりなかなかそれは難しい状況にあると思うので、消費税が引き上げられない場合、子ども・子育て支援新制度が十分に機能しない状態に陥るという可能性が

高まっていくのではないかなと思う。特に大都市、都会においては、待機児童の問題というのはいかに解決しないという状況にあり、また全国的に見ても保育士の賃金は低い状況にあるので、こうした問題もなかなか解決することができず、潜在保育士という方々もまだ何十万人いるとされており、保育士の確保も非常に難しいという状況が続くことになる。

その新制度についての意義についてお話しさせていただくと、そもそも憲法において、国民に対して勤労の権利を付与しているだけではなく、義務も同時に課しているところ。つまり、義務を課している以上は、働ける環境を整備するというのとは国の責務であると考えている。ただ、高度成長期において男女役割分業主義が構築され、男性は仕事、女性は家庭という状況が是認され、男性の長時間労働を前提とした上に女性の就労をある意味奪ってきた状況にある。

1986年に男女雇用機会均等法が、そして1992年に育児休業法、現在の育児・介護休業法が施行され、対策が進んでいるように見えるが、依然として第1子出産するときに女性の6割が退職しているという状況にある。やはりその大きな原因となっているのが男性の長時間労働ということになるかと思う。

これが長時間労働の実態であるが、週労働時間60時間以上の就業者の割合を見てみると、2012年だが、30代が18.2%、40代が17.5%となっており、まさに子育て世代が長時間労働をしているという状況になっている。長時間労働によって、もちろん命や健康が脅かされるという事態にもなっているし、男性の子育てをする権利を奪ってしまっているという状況にもあると思う。

その実態は、その次のページにある父親の家事・育児時間の実態をごらんいただければと思うが、他の先進国と比べて圧倒的に男性の家事・育児時間が少ないということ。つまり、男性の働き方の見直しが極めて重要と考える。

一方で、もちろん男性の長時間労働を減らすということは、残業代が減るということも考えられる。つまり、世帯所得が減ることになり、専業主婦世帯では安定した収入を得られなくなる可能性がある。

30代の収入階級別雇用者構成を見てみると、終身雇用や年功序列が崩壊し、非正規雇用も増える中で、収入が減っている状況にある。やはり男性一人が世帯を養うということが非常に難しく、稼ぎ手とされる男性の収入が上がらない以上、夫婦が共働きできる環境をいち早く整備するということが必要になるかと思う。デフレ対策を講じるなどの景気対策を進めたとしても、20代、30代の収入は果たしてどれだけ増えるかということ。私も社会に出て10年ちょっと経つが、正直余り実感が持てない。

しかし、子ども・子育て支援制度は喫緊の課題。政府が進めようとしている女性の活躍推進についても、子ども・子育て支援制度が十分に機能しない以上、とてもうまくいくとは考えられない。今、現時点において仕事を続けることをあきらめている人たちがいるという実態を知っていただきたい。

また、200万～300万の低所得者同士であっても、例えば結婚、出産を乗り越えていってもらうためには、共働きを前提とする社会を構築するしか

道はない。パートであっても預けられる環境、ひとり親、そして低所得者であっても優先的に預けられる環境が新制度では進められることになる。今回、経済動向が消費税を上げる判断となっているが、たとえ延期をしたとしても、十分に景気が上向かないという可能性もある。5%から8%に引き上げられるのに16年の月日がかかったが、再び同じ轍を踏まないためにも増税を先送りするべきだとは思わない。

国全体で1,000兆円を超える借金を抱え、社会保障財源も年々増え続ける状況の中で、次の世代になるべくツケを回さないためにも、なるべく早い時期に消費税を10%に引き上げるべきだと思う。当然個人的にはそれほど収入が高くないという状況にあるので、消費税が10%に上がるということは極めて苦しい問題。世帯収入を増やそうにも当然ひとり親なので、共働きができてダブルインカムでというわけにもいかない。低所得者にとって逆進性のある消費税は厳しいものであることには間違いない。ただ、消費税を上げることによって社会保障を充実させ、低所得者やひとり親が安心して働ける、安心して暮らせる状況を同時に整備してもらいたいと思う。

それなしでは10%に引き上げることの国民の理解は得られないと思う。

食品や生活必需品に対する軽減税率、低所得者への給付制度などを構築することなどにより、所得の再分配機能を強化していただければと思う。

最後に、政権基盤の強い今だからこそ引上げを実行することが重要だと考える。解散によるコストを鑑みても、前回の解散から2年しかたっておらず、まだ時期尚早かと思う。

今、政府がすべきことは、安心して働き、子育てができる環境を整備すること。そのために、来年の10月に増税を予定どおり実施すべきではないかと考える。

○意見交換

(甘利大臣) 意見交換に移りたい。どなたからでも結構で、他の有識者、専門家の方々の御意見、御発言を踏まえて、補足的な御意見はある方どうぞ。

(今村氏) 先ほどからアベノミクスの成功につながるよという御意見があり、経済の成長が大事だというのは全くその通りだと思う。しかし、社会保障・税の一体改革、三党合意の重みがある。あの時点では、アベノミクスというような話、政策は全くとられていない中で、今後の国の財政の健全化と社会保障の充実、それを何とか確固たるものにするべく、将来の日本のために合意をされたという理解をしているので、その重みは非常に大きいものであると思う。

もう一つ、今の状況が厳しいから待つべきだという意見があるのはよく承知しているが、一方で待つことのリスクというのは誰もが予想できない。先ほどエボラの話も申し上げたが、誰が一体東日本大震災を予測できたのか。今後、国でも大きな新たな災害対策を考えておられるし、海外の地政学的なさまざまなリスクもある中で、1年待ったら本当に日本の経済が今よりよくて、税率を上げられる環境が出来るのかというのは誰も予想できないと思う。だからこそ、国民が安心して将来に向かっていけるために、約束どおり税率を上げることを実行していただきたい。

消費税が国の経済成長に悪い影響があるとの御意見があったが、もしそれが事実だとすれば、どうしてそういう政治的な判断をされたのかということになる。政治家がそれを決めた意味というのは非常に重いのではないかと思う。

(大日向氏) 私は少子化の影響をもっと真剣に考えるべきだと思う。子供の声が聞こえない、若者の姿が見えない、町はシャッター通りばかり、こんな未来を私たちは子供に残していいのだろうか。確かに目先の負担は痛いということはわかる。とりわけ生活困難な方、シングルペアレントの方々の困窮は深刻だ。でも、その方々のためにこそ社会保障を充実させることではないかと思う。消費税増税を1～2年先延ばしにするとしたら、その影響は致命的である。若い世代が非常に困るということがよく言われるが、私はもっと若い世代を信用していいと思う。

消費税が10%に上がったかどうかと昨日学生たちに聞いてみたところ、彼女たちは、最初は困ると言っていた。何が困るかというとならば就活で交通費が上がるのが困る。でも、それ以上にもっと困るのは、将来の不安だ。働き続けられるのだろうか、子供を産めるのだろうか。年金をもらえるのだろうか、親が要介護になったときにどうなるのだろうか、そういうことに対して、もし消費税を10%に上げることによって、明確なビジョンを示してくれたら私たちは頑張ると言っていた。若い世代を私はもっと信用していいと思う。

私たち、特に子育て支援を考えてきた者たちは、恒久財源をつけるという公約のもと、新制度に向けて全力で準備をしてきた。あらゆる関係者が集い、子供のため、親のために議論をしてきた。今、ここで先送りをしたらその公約が崩れ、政府、政治への信頼の失墜は避けられない。地方公共団体も突貫工事でニーズ調査をし、大変な苦勞で来年4月、スタートに向けて今準備している。それを反故にしたら、もう一度一緒に協働体制を組んでと国が言っても、私は無理だと思う。

諸外国、特にスウェーデンなどの高福祉の国々は高負担でそれを可能としているといわれる。でも、高負担になぜスウェーデンの方々は耐えるか。哲学があると聞く。オムソーリという哲学。人生は喜びもあるけれども、それ以上に痛み、悲しみが深い。それを社会のみんなで見分ち合ってこそ社会が豊かになるという哲学。

是非とも政府は公約を実現し、国民のためにこの新しい哲学の醸成に注力していただきたい。そして社会保障の姿を明確に示すことによって、子供や、若い人、すべての国民が安心して暮らせるために、どうか決断をいただきたいと思う。

(清原氏) 自治体においては、行財政改革を熱心に進めたとしても、やはり財政の健全化を図り、あわせて社会保障の制度を充実していくためには確実な財源が必要である。その意味で、消費税の引上げがあるということは、大変心強いことであり、不可欠なことであるということをお話しした。ただし、市民の皆様や中小企業の景況感などの実感を考えるならば、若干の延期はあり得るのかもしれないという中のジレンマをお話した。

若干というのはどのぐらいで、どの時期までしのげるのかということ、各自自治体の努力あるいは国による行財政改革を踏まえた自治体の社会保障

への支援にかかってくるかと思う。政府が決断されたということは、持続可能な社会保障制度に必要な財源をしっかりと国民理解の中で担保するという決断だと思う。そのことで申し上げますと、一生懸命自治体経営改革に努めている三鷹市は、ぎりぎり「地方交付税不交付団体」を維持しているが、引上げ時を延ばされたとしても平成28年4月以降、平成29年4月ぐらいまでがぎりぎり、その後になるとやはり社会保障制度の維持というのは本当に厳しくなってくると思う。

国民市民に喜んで消費していただくためには、社会保障制度を「見える化」して、納得して、こういう制度を維持するために喜んで消費しようという「消費マインド」を耕さなければならないと思う。老後のことを心配して預貯金に回すのではなく、しっかりと適切な消費をしていただき、それで納めていただく消費税がこの制度に生きるのだという納得感、そうしたものをもっと国として自治体と連携しながら「見える化」することが必要ではないかと思う。

医療、社会福祉、そして子ども・子育て支援を中核として、障害者支援についても新しい制度がいろいろスタートしていく。したがって仮に政府が先延ばしをすとしても、時期を曖昧にしないほうがよいのではないかと思う。たとえ延期されたとしても、この時期まで私たち自治体も一生懸命行革をして、しのげばというような目安がないと、無期限に延期ということについては、やはり全国市長会の一員としては受け入れられないと思う。

私たち自治体との連携強化の中で社会保障制度の実効性が保たれるのだということを確認していただければありがたいと思う。

(高橋議員) 清原市長に質問を2つさせていただきたい。

1つは、御主張の中で、臨時福祉給付金の実質的な効果、コストを検証ということをおっしゃっていた。消費税の引上げの影響がそういう子育て層や低所得者層に出てくるということを考えると、マクロ的にもミクロ的にも検証する必要があると思うが、マクロの検証は政府がやるとして、現場ではこういった施策の効果についてどんな実感をお持ちか。どういうところが問題点あるいは改善点があるのか。もう一つは、可視化ということ是非常に重要だと思うが、一方で、既に相当な赤字が生じてしまっており、これを埋めるために増税するという部分もあり、その部分については国民にとってはなかなか可視化しづらい部分だと思うが、その辺についても何かお考えがあればお聞かせいただきたい。

(清原氏) このたびの5%から8%に引き上げるに当たり、「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」の実施についての事務を各自治体が行った。これは「申請主義」で行われた。そして、低所得者を中心に給付しているが、給付にはかなり複雑な条件があり、低所得者であっても、いわゆる扶養されている場合には該当しないということになっていて、要するに、家族の扶養を受けている場合には低所得の高齢者であっても申請ができないということなど、かなり細かい条件が決まっている。

三鷹市では昨年度末から準備の動きを始めたので、10月いっぱい申請を締め切ることができ、そしてかなりの比率でもう既に給付をすることができた。しかし、4月から消費税が引き上げられているのに、実際に手元

にお金が届くのが、早くて7月末以降、11月ということで約半年ずれている。消費税が引き上げられたタイミングで何らかのメリットを享受していたきたいところなのに、対応するには事務量も多い。こうした事務に対してお金をかけるより、人件費等を減らして、実質的に低所得者や子育て世帯の方に早い段階で給付ができればいいとは思っている。

来年10月から個人番号が付番されることを通して、申請主義ではなくてプッシュ型で必要な方に適切な給付や支援ができるのではないかとということも考えている。

2点目の「見える化」について。私たちは、「子ども・子育て支援新制度」についても積極的に取り組んでおり、その中で、できる限り保護者の皆様の負担を軽減する意味でも、民間活力の導入というのも考えてきている。公立保育園だと、建設等においては国から全く補助金等はない。一方、民間の皆様には、社会福祉法人等で頑張ってもらっていただくと、それをインセンティブということで国から応援の補助金なども出る。そして、雇用も生じる。「子ども・子育て支援新制度」は、当該の子どもや保護者だけにメリットが享受されるものではなく、地域の雇用を生み出し、そして、相互支援の形を生み出し、地域で安心して子どもを産み育てる風土というものもつくれるということ、経済的な負担の問題だけではなく、アピールしていかなければいけないと思う。

「子ども・子育て支援新制度」については、現時点ではどうしても子どもを産み育てようとしている方に一定の御関心や御注目はいただいているが、そのほかの皆様に対してはまだまだアピールが足りないのかなと思っている。全国市長会でも少子化対策が何よりも重要だということ、都市部での出生率の上昇も含めて、ぜひ国と連携して、こういう福祉の制度が一体どういう効果を波及的にもたらすのかということ、ビジュアル化することに連携ができればありがたいと思う。

(新浪議員) 大日向さん、清原さん、吉川さん、木暮さんに1つずつ伺いたい。子育て世代を支援していくのは大変重要なことだと私も思う。一方で、持続可能な社会保障をつくっていくということだが、むしろ予算の組み替えでできないのか。世代間の格差が仮にあり、年齢の高い方々に社会保障がたたくさんあって、むしろ子育てをする方々にいていないとすると、その組み替えで持続可能な社会保障の枠組みができないかということで、2%上げるとということよりも、より重点を置くべきは、こういった国の予算の組み替えそのものではないか。

そういう中でもう一つ付け加えると、消費経済は一体どうなっているのか。確かに子育てをされる方々は一方で負担を負うわけで、経済の腰折れが今非常に懸念されている中、こういう子育て世代はわかるが、一方で、それ以外の方々もおられて、持続可能な社会保障を組む上で予算というもの、これをどうお考えになるかということ。

清原さんに伺いたい、子育てをはじめとして社会保障は大変重要だが、社会保障政策の可視化について、可視化をした上で市長として何をしたいこうとされるのか。

木暮さんにお聞きする。賃金を上げるということは大変重要なことで、私も大賛成であるが、賃金を上げる上で今後考えていかなければいけない

のは、価格転嫁できるかということと、賃金を上げる上でサービス産業の中心である小売業を中心とした業態は、生産性を上げるということもあわせてやらなければいけないということが一方である。2%を上げて、それが社会的に充実されるならば、むしろ将来の不安がないから消費をしようというふうにはならないのかということを知りたい。

吉川さん、最後に時期の延長等ということで来年10月の増税に反対とのことだが、実は給付付き税額控除等、いわゆる苦しい方々にむしろ支援をするということが大前提であれば2%を上げてもいいという状況になるのかと思う。むしろ条件付きなのか。そういうことがちゃんと付与されれば、2%を上げていいと思われているのか。

(大日向氏) 予算の組み替えでできないかということだが、社会保障制度改革の会議でもそのあたりは慎重に議論しており、社会保障制度の効率化、合理化を一生懸命検討している。とりわけ高齢者の方々にも痛みを分かち合っていたらこうということは考えている。

ただし、急速にこれほど進んでいる少子高齢化の中で、社会保障費は毎年度1兆円超増加している。したがって、このあたりは予算の組み替えとか一般的な財源でできることではない、むしろ恒久財源なしで社会保障の充実を検討するとしたら、一体改革のフレームを根本から崩すことになってしまう。最もやってはいけない将来世代へのツケを残すということを非常に心配する。

(清原氏) 持続可能な社会保障政策をしていくときに、「見える化」ということは様々な取組を具体的に示すことである。消費税率が5%のときは、1%が地方分で、その2分の1が人口按分等で各市町村に配分、ということになる。したがって、金額でいうと、三鷹市の場合だと、5%当時はおおむね18億円余で、地方消費税交付金が歳入決算額の約3%。それが8%になると17億円余りは増える。しかしながら、毎年のように増えていく社会保障に関する経費というのは、例えば保育園を1園、2園増やすだけで数千万あるいは億円単位でお金がかかっていく。簡単に「3%引き上げ」と言っても、自治体に3%分増えるというわけではない。それを前提に「見える化」をしていくというときには、一方で今までだと高齢化に係る福祉の経費の方が子ども・子育てに比べれば多く、またサービスも目立っていた。でも、私たちとしては、具体的な制度を国と連携して作り上げていく中で、市民の皆様は、三鷹市の場合はこのように「量的拡充」をした、「質的向上」についても「保育のガイドライン」等でやっているということを「質」の面でもお示ししていく。これは『自治体経営白書』などを公表する中で、市民の皆様は世代を超えてお伝えをしていくということだろうと思う。

そうすれば、高齢者の方も「要介護」になる前に「介護予防」で自ら「健康長寿」になっていこう、障害のある方も就労をして自ら税金を納めるような立場になっていこうという、そういうインセンティブが働いて、「要介護」「要支援」というよりは、「ともに生きていく(共生)」ということで社会保障制度の方向性を「見える化」していかなければならないと思う。

「支援する」、「介護する」というかたちだけではなく、「自立する」、

「共生する」というほうに社会保障の制度の方向性を「見える化」していくということによって国民、市民は前向きになれるのではないか。

(吉川氏) 低所得者に対する給付とかがきっちりできればいいのかと言われてたが、それは当然だが、ただ、一般的になかなか消費マインドを出そうという気にならないというのが今の現状で、そのあたり、当然低所得者への対策もちゃんととった上で、なおかつ円安でいろんなものがまた11月から値上がりしているの、なかなか物を買うという気持ちになっていない状況。そのあたりのところをきっちりと検証した上でやっていただきたいので、給付だけではなくて、景気回復のための条件を整えてほしい。それも一般の人が実感できるものであってほしいと思う。

(木暮氏) 価格転嫁の問題は、私ども流通産業でいうと、オーバーストアとかオーバーカンパニーというのが現実で、参入障壁が非常に低い業界であるので、そういった意味でいうと、我々の中でも産業政策で産業の高度化というものを生産性の向上と、これから制約要件になる環境問題、それと人口減少ということを考えてときに、一つ一つの生産性を上げるということには、経済合理性、拡大再生産型でいくと多分産業としてはかなり厳しいものがあるというのを感じている。これは今経産省で流通産業政策ができて、ライフライン、ライフケア、ローカルデザイン、そして海外進出というのはそういうところに則って、大手は海外にも展開、ローカルは地域のいわゆる買い物難民解消、こういう社会的に必要な産業になろうという取り組みをしている。

その中で価格転嫁するに当たっては、非常に厳しいところはあるが、本体価格等を先ほど申し上げたように、これが正直な値段ですと。税金というのはそういう意味ではプラスで、本当はコストなのだが、それを見せることによって政治に、あるいは税金の使い方イコール国のあり方なので、そういうことをしていくことで、価格転嫁は多少なりとも可能となっていくのではないか。また、今回公正取引委員会ですごくやっていただいたのは、流通業だけがやられたように皆さん言われるが、普通は一番価格転嫁できてないのはお客様に対してできていないのであり、ここは我々業界団体が今多いという問題もあって、課題認識はしている。生産性を上げなければ間違いなく賃金も上がらないし、無理な賃上げは継続性がないというのも重々承知。

将来不安については、年金が安心しているということで消費マインドは間違いなくよくなると我々も感じている。そういった意味では、異次元の賃金政策もぜひやっていただければと思う。

(伊藤議員) 白石さんにお聞きしたいのだが、いただいたメモの中でGDP速報値次第では消費増税を1年半程度先送りすることも選択の一つである一方、その場合もデフレ脱却の道筋を明示する必要があるとされている。恐らくこの裏側には、消費税増税をやったとしてもデフレ脱却の道筋を明示する必要があるということだと思うが、これまでデフレ脱却のために安倍内閣はいろいろなことをやってきたわけで、今の時点でさらにデフレ脱却のために何をやるべきである、あるいは明示すべきであるとか、もし考えがあればいただきたい。

(白石氏) 日銀で金融緩和を引き続きやっておられるということも、もちろ

ん今の経済情勢を考えると景気回復の手助けになると思っているが、財政出動も十分やっていただきたいと考えているし、歳出の大幅な組み替え、削減とあわせてやる必要があるのではないかと考えている。

(伊藤議員) 木暮さんに先ほどの賃上げの話を知りたいのだが、私も個人的には賃上げが一つの考え方だと思うが、非常に懸念するのは、特に最低賃金を上げた場合に雇用がどうなるだろうかという点。ひょっとしたら、今の安倍内閣のもとでかなり雇用はよくなっているのだから、ここで今こそ雇用ではなくて賃金だという議論もあり得るのだと思う。賃金を上げて雇用にもそれほど大きな影響が出にくい状況だと思っているが、そこら辺の現場感覚を教えてください。

(木暮氏) 現在、特に小売、スーパー等を含めて、お店の人員というのは非常に確保が難しくなっている。これは営業時間もあるし、働く時間帯にもいろいろあるが、そのことが多様な雇用を生む土壌にもなっている。そういう意味で、今はそれが足らなくて、これが正社員の長時間労働の原因にもなっているのが、いろんな軽微な仕事も含めて、最も簡易な作業は必ず必要。清掃作業も必ず必要。その仕事そのものはなくなるわけであり、高いからというので雇わなくなるということはおそらくない。もしパートタイマーをやめてしまえば、2,500円で正社員がその掃除をやるわけである。それは普通経済合理性で考えたら合わない。最もローコストの労働者の人にやってもらうということになるのだろう。そのところは上げてその仕事はなくなるので、私は雇用そのものが悪くなることは余り考えなくていいと思う。お店自体は非常に人が足りなくて、私ども労働時間の短縮を要求しても組合員から人が足りないのに何をやるのだという声が出るぐらいで、そういう意味ではよりそういう雇用に悪影響があるようなことはないと考えている。

(高橋議員) 2点お伺いする。今村さんにお伺いしたいが、社会保障はこれから先、充実どころか維持すら難しい、まさにそういう危機感を持たないといけないと思うが、特に医療費については、高齢化が進むのでどんどん支出が増えていくと思うが、一方で例えば、月に47回病院に行く人がいるなどという現実もあり、医療の中身の効率化、合理化ということも必要なのではないかと思うが、そういう点について供給者である医師会の側からも、こういう点を効率化しないと、というようなことを積極的に言うことが増税を進める上でも必要なことなのではないかと思うが、その辺の御意見を伺いたい。

吉田さんにお伺いしたいのだが、まさに長時間労働の是正や有給休暇取得の促進が必要だと思う。そのために政府としても金を使わなくてはいけないと思うが、同時に国民的な運動をして、国民意識を変えなければいけないと思うが、そのためにどんなことをしなくてはいけないか。

(今村氏) 医療提供者を代表して今日参加させていただき、今、高橋先生からいただいた御指摘はまさしくそのとおりだと思う。今までは本当にマクロ的に日本の経済も右肩上がりに成長して財源もあって、保険料もある、税収もある中で、それなりに緩やかな医療の提供で結果的なアウトカムが非常によかったというのは先ほど私が申し上げたとおりだが、非常に厳し

い財政状況の中で、我々も国民の患者さんに対してきちんとした説明責任を果たしながら何ができるかということ積極的に我々が提案していくことは本当に重要な課題だと思う。

医療については、病気になってから治すということではなくて、予防にシフトしていかなければいけないわけで、例えば予防接種で防げる病気というのはたくさんある。日本は予防接種の後進国と言われているように、やはりきちんとした財源手当てをした上で、我々かかりつけ医が国民の方に対して、もう少ししっかりと予防接種を受ける、健康診断を受ける、まずは自分の健康は自分で守るということ働きかけていく必要があると感じる。

(吉田氏) 国民の意識を変えるためにどうすればということだが、特に一番男性の意識を変えていかなければいけないというところは大きいと思う。やはり自分の人生イコール会社というイメージが余りにも強すぎて、そこから抜け出せない男性が多い。子育てをすることの大切さ、または地域にかかわることの大切さ、こういうことを実感して自分の人生を楽しむのだという要素の中に、会社以外、仕事以外のこともしっかり伝えていくということが、また、それは地域にかかわっていけばそれが地域活性化にもつながっていくし、今、地方創生ということも言っているけれども、地域への意識を持っていくことで、自分のところをどう盛り上げていこうかということに結びついていく。

長時間労働で通勤ということになると、家では寝に帰るだけ。地域に全く関心のない状況、それがつまり選挙の投票率にも克明につながっているということにもなっていくので、男性に対してもっと意識啓発、その点をもっと重点を上げて、国が取り組んでいくことで日本全体が、それがまた女性の幸せにも子供の幸せにもつながっていくと思うので、まず、その原点として、男性の意識改革の部分は切っても切れない、一番最初の改革なのではないかなと思う。

(白石氏) 先ほどの質問への回答に補足させていただくが、財政出動といった場合には補正予算を組むというようなデフレ脱却の積極政策がある。その際の財源をどうするか。国債を発行しなければいけないが、その際には無利子非課税国債というような新しい手法もとってみるなどの可能性があるのではないかと考えている。

(甘利大臣) 今後の経済財政運営の留意点や対応について、非常に有意義な御意見をいただいた。皆様の御意見については、総理に報告をするとともに、経済財政諮問会議にも報告をさせていただく。

なお、この後に私より記者会見を行いまして、本日の御議論の概要をお名前とともに紹介をさせていただく。また、議事要旨を作成し、一連の会合終了後に公表したいと思うので、御協力をお願いしたい。